

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月26日

【会社名】 株式会社TAKARA & COMPANY

【英訳名】 TAKARA & COMPANY LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堆 誠一郎

【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【電話番号】 03(3971)3260(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総務部担当 中込 克二

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【電話番号】 03(3971)3260(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総務部担当 中込 克二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主である筆頭株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの

ミリ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (MIRI Capital Management LLC)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権の数に対する割合

	所有議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合
異動前	12,778個 (1,277,800株)	9.98%
異動後	14,116個 (1,411,600株)	11.02%

- (注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2025年5月8日に当該株主が関東財務局長宛に提出した大量保有報告書(変更報告書)に記載された保有株券等の数と、2024年11月30日現在の発行済株式総数13,153,293株から議決権を有しない株式数354,993株を控除した総株主の議決権の数127,983個に基づいて算出しております。
2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2025年9月25日に当該株主が関東財務局長宛に提出した大量保有報告書(変更報告書)に記載された保有株券等の数と、2025年5月31日現在の発行済株式総数13,153,293株から議決権を有しない株式数350,580株を控除した総株主の議決権の数128,027個に基づいて算出しております。
3. 上記については、当該株主により提出された大量保有報告書(変更報告書)に基づいて記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。また、大株主順位についても確認できていないため記載しておりません。

(3) 当該異動の年月日

2025年7月29日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 2,278百万円

発行済株式総数 普通株式 13,153,293株

以 上